

		マチセンター長、 名古屋大学名誉教授				
○	横田 充弘	愛知学院大学ゲノム情報応用診断学講座客員教授	a.医学・医療	男	無	無
×	北村 栄	弁護士 名古屋第一法律事務所	b.法律・生命倫理	男	無	無
○	青山 玲弓	弁護士 名古屋第一法律事務所	b.法律・生命倫理	女	無	無
○	永津 俊治	名古屋大学名誉教授、東京工業大学名誉教授、藤田保健衛生大学名誉教授	b.法律・生命倫理	男	無	有
○	四方 義啓	名城大学理工学部特任教授、名古屋大学名誉教授	c.一般	男	無	有
○	林 恭子	日本汎太平洋東南アジア婦人協会会長	c.一般	女	無	無
<p>その他の出席者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三宅養三（愛知医科大学理事長、名古屋大学名誉教授）</li> <li>・石原守（特定非営利活動法人先端医療推進機構職員）</li> <li>・本多和也（一般財団法人グローバルヘルスケア財団研究員）</li> </ul>						
結果を含む議論の概要	<p>57 名に対し 60 回投与している。インプラント手術後に定期的に経過観察を行っており、有害事象等は発生していない。再生医療等の提供前後の写真が添付されているが、骨再生が見られ、患者満足度も高い。本再生医療等に係る費用は、インプラント治療の際の費用に含まれているため、本再生医療等の実施に関し、追加で費用が発生することは無いとのことである。</p> <p>本再生医療等の提供は、自己細胞の局所投与であり、また培養工程も経ないため、安全性は比較的高いと考えられる。また、従来の治療と比較し、科学的妥当性から判断しても、本治療を行うことは妥当であると考えられる。</p> <p>当該再生医療等の提供を継続することは差し支えないと判断する。</p>					
備考	<p>平成 29 年 1 月 6 日付で認定再生医療等委員会意見書を発行し、再生医療等の提供の継続を承認した。</p>					